

# 第3回勾当台公園再整備検討懇話会

## 議事録

日 時：令和3年11月2日（火）18:00～19:45

場 所：仙都会館 5-B 会議室

出席者：本江座長、渡部座長代理、岩間委員、姥浦委員、高山委員、福岡委員（WEB）  
千葉建設局長、岡本建設局理事、佐藤建設局次長、佐々木建設局百年の杜推進部長、  
阿部建設局百年の杜推進部公園課長、  
鈴木建設局百年の杜推進部公園課公園整備担当課長、  
小山建設局百年の杜推進部公園課主幹、  
中川建設局百年の杜推進部公園マネジメント推進係長、土田青葉区公園課長

### 1. 開会

司会（阿部課長）：ただいまより、第3回勾当台公園再整備検討懇話会を開会いたします。会議に入るまでの進行役を務めます、市建設局公園課の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

開会の前に、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、ご案内申し上げます。本日の懇話会開催にあたり、委員のみなさまのお席の間隔を広めに取りますとともに、傍聴席等につきましても可能な限り、間隔をあけて配置しております。また、委員のみなさまをはじめ、お集まりのみなさまには、マスクの着用と入室時の手指消毒をお願いしているとともに、会議中のご発言はマスク着用のままお手元のマイクをお願いいたします。なお、換気のために一時的に窓を開ける場合がございますので、予めご容赦いただきますようお願い申し上げます。

続きまして資料の確認をいたします。次第、委員名簿、配席図、事務局名簿、資料1-1、資料1-2、資料2を置かせていただいております。過不足はございませんでしょうか。

それでは開会にあたりまして仙台市建設局長の千葉よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

千葉局長：こんばんは。仙台市建設局長の千葉でございます。本日は勾当台公園再整備検討懇話会にお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。皆様もご承知のように新型コロナウイルス感染症が全国的に鎮静化しております、仙台でも多くても2人とかそういった日を迎えており、やっとな経済も活性化するかなというようなところまで来ておりますけれども、本日も油断せず

に感染症対策に気をつけながら会議を開催させていただきたいと思います。

6月に勾当台公園定禅寺通エリアビジョンが策定されまして、その理念のもとに市庁舎の建替え、低層部の利活用について議論が着々と進んでおります。それらとも合わせながら勾当台公園の再整備の議論も進めてまいりたいと考えております。今回で3回目となりますので、そろそろ基本構想策定に向けて具体的なイメージをいくつか持ちながら方向性をまとめていければと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会(阿部課長)：ありがとうございました。

続きまして、本日の懇話会の出席委員と会議の成立についてでございます。

委員7名のうち、福岡委員はWEBでのご参加、庄子委員はご都合によりご欠席の連絡をいただきました。懇話会設置要綱によりまして本日6名の委員にご出席いただいていることから、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、事務局の出席者につきましては事務局名簿を見てご確認ください。

それでは、さっそく会議に移りたいと思います。これより、座長の本江委員に進行をお任せしたいと思います。本江座長、よろしくお願いいたします。

## 2. 報告

本江座長：皆様こんばんは。本日はよろしくお願いいたします。会議の公開・非公開という事ですが、前回もそうですが公開を原則としたいと思います。議論の中で非公開とすべき事項がありましたらその都度お諮りすることにしたと思います。次に議事録の署名人ですが、五十音順ですと次は庄子委員となりますが、本日欠席ですので高山委員にお願いしたいと思います。まずは報告事項ということで次第の、「(1) 第2回懇話会における意見の概要について」、続けて「(2) 関連事業検討状況報告について」、事務局から報告をお願いします。

事務局(高萩)：事務局の建設局公園課公園マネジメント推進係の高萩です。本日はよろしくお願いいたします。

お手元の資料1-1をご覧ください。前回7月に行われました第2回懇話会における意見の概要について、振り返りをしてまいりたいと思います。なお時間の都合上、意見を抜粋する形で紹介させていただきます。

検討事項でございました利用者像と利用シーンの想定につきまして、「散歩や弁当などのあたりまえのことができる空間、目的化していること」や、「利用者が新しい何かを起こす場であることがこの公園の性格であることが大事である」、「ハードな市民協働の活動も受け入れるような場であることも必要」、「夜も居心地の良いような場所にすることや、利用シーンを朝昼夜で分類してみてもどうか」、との意見がありました。

次に目指すべき姿・再整備に向けた3つの広場の方向性につきまして、「イベントがないと誰も利用しないのが欠点であること」や、「防災機能の確保、非常事

態への対応が必要である」といった意見をいただきました。また「同時多発的にいろいろなイベントが行われることで滞在時間が増え、にぎわいにつながる」との意見をいただきました。

次に空間・施設整備の方針についてですが、「回遊性・連続性を考えると一番町から公園を介して新本庁舎をつなぐ、つなぎ横丁も含めた軸線は重要である」、「勾当台・定禅寺通エリアビジョンの概念が変わらないように整理すべきである」、「公園はパブリックスペースの最後の砦。その中でも勾当台公園は仙台で一番大事なパブリックスペースでいろいろなことをやってもよい場所としての矜持・覚悟を持つべきである」、との意見をいただきました。

また、資料には記載しておりませんが、第2回懇話会を欠席された庄子委員より、当日の資料と議事録をご確認いただき、「にぎわい広場」のイベントを開催していない時の利用につきまして、「可動式のイスの設置やダンスができる鏡のようなものなどの小道具を整備して利用を促してはどうか」といった意見をいただいております。

第2回懇話会におけるご意見の概要につきましては以上になります。これらのご意見を参考に本日の資料作成をしてございますので、よろしく願いいたします。

続きましてお手元の資料 1-2 をご覧ください。関連する事業の検討に係る状況ですが、9月10日に、本懇話会の姥浦委員と岩間委員がメンバーとなっている「第2回仙台市役所本庁舎低層部等公民連携検討会」が開催され、市民団体や店舗出店者などの事業者、まつり系団体、防災系有識者から、イベント時における勾当台公園市民広場との一体的利活用や新本庁舎低層部の民間導入の可能性、災害時や平常時において必要な機能についてのヒアリングが行われました。ヒアリングの結果としては、資料に記載してございますが、

- ・配置によっては市民広場と低層部で同時に2つのイベントが実施可能。
- ・道路空間（市道表小路線）も使った一体的なイベントが実施可能。
- ・公園と道路の境目がない空間が使いやすい。
- ・市民広場との差別化・小さいスペースが複数あるとよい。
- ・災害時における消防車や自衛隊等の車両の駐車場所は、本庁舎敷地内ではなく、市民広場とした方がよい。

といった意見がございました。そのような意見も踏まえた、低層部の設計図案を提示し、敷地内だけでなく勾当台公園市民広場等周辺との連続性も考慮しながらディスカッションされ、資料にもございますが、

- ・一番町からの連続性も大事であり、東側へ顔を向けて開けた空間を作ることも大切。
- ・現本庁舎と市民広場、定禅寺通りが途切れているため、新本庁舎から南北のつながりについては重視すべき。
- ・南側は市民広場に属しているような空間、北側は緑化してくつろげる広場というような異なる性格を使い分けるような考え方もよいのでは。

といった意見から、右側の図の通り、4つの性格の異なる広場が連なる空間が特徴とした案を基軸に検討を進めていくこととなりました。次にスライドをご覧ください。

新本庁舎低層部の検討におきまして、勾当台公園の市民広場の一体的な利活用を図ることを目指しており、10月6日から民間事業者の皆様との対話を通じ、新本庁舎にふさわしい低層部と周辺広場の在り方を検討するため、サウンディング型市場調査を開始しております。11月下旬に調査の結果概要が発表される予定であり、この調査結果も踏まえ勾当台公園再整備の検討に活かしてまいりたいと考えております。

報告事項は以上となります。

本江座長 : ありがとうございます。ではただいまの報告事項2件まとめて報告いただきました。これについてご質問やご意見がございましたらご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

岩間委員 : 低層部の検討会では配置パターン案が3つあったのですが、出席された過半数の委員の方からは全方向に開かれた空間がいいのではないかという意見がありました。よく登場したのは連続性という言葉です。

本江座長 : 市民広場と一体、勾当台通りの反対を含め、こちらに向けて矢印もありますから、こちら側の応答も必要なのではないかと、改めての感想です。

高山委員 : 芝生にこだわりがあったと思いますが、市民広場と一体となる公園・低層部の地表面について芝生にするなどの議論がありましたか。

岩間委員 : 芝生の議論よりも、低層部のテナントの配置についての議論が中心でした。

本江座長 : 事務局の方では何かありますか。

事務局(佐藤) : 新本庁舎の中の広場では芝生の議論はありましたが、市民広場のしつらえについて具体的な議論はありませんでした。

福岡委員 : 広場の話は報告事項だと思いますが、この広場の中で市民広場と言っている所が勾当台公園に関わりそうだとは思いますが、今後4つの空間に踏み込んだ検討であるとか、今はお互いに報告して庁内で連携しているという形なのかもしれないけれども、今後の検討の進め方というのはどういう形なのかなと思って気になりました。ご存知でしたら教えていただければと思います。

事務局(中川) : 今のところはお互いの検討を事務レベルで共有するような形で進めている段階です。今後は市民広場等との一体的なしつらえについてはこれから具体的にすり合わせていかないと新本庁舎の設計もございますので、進めていきたいと考えているところです。また、芝生などの緑化については、日影等の問題もあるので、別途緑化の協議の中で検討していくことになるかと考えています。

福岡委員 : 勾当台通の幅員は広いので、一体という意味合いが少し難しいところではあると思いますが、視覚的にはお互い見合う形になるので、お互いの空間がどのように連続していくのかということが将来的には議論できるとよいと思います。

本江座長 : ありがとうございます。せっかくパラレルにやっているのを協調していかなくてはいけないという確認ということだと思います。よろしければ、意見はまた

議事の後に伺いたいと思います。

### 3. 議 事

本江座長 : 今日の議事、勾当台公園再整備基本構想の素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局(高萩) : それでは説明いたします。今回の懇話会では、これまでの2回の懇話会を経て作成いたしました勾当台公園再整備基本構想の素案についてご議論をいただきたいと思います。なお基本構想素案の内容につきましては、これまで懇話会にてお示しした資料を基本としまして、委員の皆様方から頂戴いたしました意見も踏まえ修正したものを基本構想素案として取りまとめております。

お手元の資料2「勾当台公園再整備基本構想素案」をご覧ください。表紙をめくっていただきまして目次をご覧ください。勾当台公園基本構想素案の構成につきましては、初めに1.再整備基本構想と関連施策との位置づけ、2.勾当台公園の現況、3.再整備の方針としております。なお時間の都合上、1.再整備基本構想と関連施策との位置づけ、2.勾当台公園の現況につきましては修正箇所を中心にご説明いたします。

それでは1、2ページの1.再整備基本構想と関連施策の位置づけのご説明をいたします。まず、1ページ目ですが、左下のフローの主な論点でお示ししていた内容について、第3回を基本構想素案の確認、第4回を基本構想最終案の確認という文言に修正しました。

続きまして2ページ目ですが、第1回の懇話会でお示した関連する事業・計画等から、勾当台公園に関連する事項を整理し直しました。

以上が、再整備基本構想と関連施策の位置づけでの修正点となっております。

続きまして3ページの2.勾当台公園の現況をご覧ください。3ページから9ページまでは、第1回懇話会でお示しいたしました①歴史、②用途地域・交通等、③公園・緑地・街路樹、④自然環境、⑤景観、⑥公園施設・空間特性の資料でございます。このうち4ページの②用途地域・交通等につきまして右下に勾当台公園とまちなかウォークアブル区域との関連を示す地図を追加しております。

続きまして5ページの③公園・緑地・街路樹につきましては左下に勾当台公園を中心とした1キロ圏内にある都市公園等18か所の表を追加しております。また、右下に勾当台公園と定禅寺通でつながっている錦町公園や西公園の特徴についても追記しております。

続きまして6ページの④自然環境の片カッコ1の地形につきまして右上に公園の特徴の一つである河岸段丘の地形がわかるような標高を示す地図を追加しております。この地図は地盤高さを色別に表示しております。勾当台公園周辺にて最も地盤の高い場所が県庁や議会棟周辺であることがわかります。また、広瀬川の河岸段丘の地形が勾当台公園を北西から南東方向に貫いていることがわかります。

続きまして、10ページ目の⑥公園施設・空間特性のb.空間特性ですが、6ページから9ページまでの公園の現状を踏まえ、勾当台公園の構成要素である緑地・広

場・通路の3種類に分類し整理した図表を追加しております。

次の11ページの⑦公園利用をご覧ください。これまでは勾当台公園の立地や施設などのハード面の資料をお示ししてきましたが、本ページから15ページまでは、日常利用とイベント時の利用実態といったソフト面について整理しております。

11ページ及び12ページでは第2回懇話会の報告事項でございました、現地調査に基づく日常利用の実態についてお示ししております。

12ページをご覧ください。第2回懇話会のときにご意見のありました、調査結果のうち、真ん中に示しております「新たに欲しい施設」「今ある施設の改善点」につきまして、円グラフから棒グラフに修正しております。

13ページから16ページまではこれまでお示ししていた資料の内容から変更はございません。

以上が2.勾当台公園の現況についてでございます。

続きまして、3.再整備の方針のご説明をいたします。17ページをご覧ください。前回懇話会までの説明と重複する点がございますが、①再整備に向けた観点と配慮すべき事項として、令和3年6月に策定された勾当台・定禅寺通エリアビジョンの理念のもと、勾当台公園のあるこのエリアの中心部としての役割を「交流とゆとりの2つの軸が交差する市民活動を象徴する空間」としており、資料右下に示しております再整備に向けた9つの視点を踏まえ、再整備に向けて配慮する事項を「勾当台公園の特性」、「公園施設の機能充実・更新」、「公園運営」の3項目に整理してきたところです。

18ページをご覧ください。こちらでは勾当台公園の「目指すべき姿の設定」として公園利用実態調査の結果をもとに、利用者像を設定し、右に示す利用シーンを想定したところです。

第2回懇話会で、多様な市民協働の活動を受け入れられるような場であることも必要とのご意見がありましたことから、利用者像の「多様な活動主体と参加する市民」の欄に市民集会等で社会課題に対する意見を発信する場といった利用シーンも想定いたしました。また朝・昼・夜の利用シーンがイメージできるよう再構成しております。

表の一番下の欄に災害時の利用に関連する項目を加えました。ご説明申し上げますと、東日本大震災の時を参考に、災害発生直後の公園に避難する人の利用や、その後の災害対策の拠点として、災害物資や部隊の拠点の場といった利用も想定し、利用者像としてその他災害時における一時避難及びその対策に従事する人の項目を追加いたしました。

次に19ページをご覧ください。こちらでは前回お示したものと変更ございませんが、改めてご説明いたしますと、17ページにお示しました再整備に向けて配慮すべき事項、18ページにお示しました利用者像・利用シーンを踏まえて、勾当台公園再整備に向けた目指すべき姿を、「周辺まちづくりと一体的な広場をつくる」、「まちの回遊性を高める」、「心地よいみどりの空間を整える」、「交流を生み出す空間をつくる」、「多彩な協働の仕組みをつくる」といった5つの項目に整理し

ております。

次に 20 ページをご覧ください。こちらでは、先にお示ししました 5 つの目指すべき姿の実現に向けて 3 つの広場の再整備の方向性を整理しました。横の軸は目指すべき姿を示しており、縦の軸は 3 つの広場を示しております。また、具体的な再整備の方向性を新たにイメージ図として表すことで 3 つの広場とその周辺との関連性や連続性を示しております。3 つの広場の再整備の方向性といたしましては「勾当台・定禅寺通エリアの交流・賑わいの拠点となる広場」、「都心のみどりゆとりを感じる広場」、前回、「公園と通りが一体となったビスタ広場」としておりました歴史の広場をより分かりやすい表現とするため、「公園と通りが一体となった人と情報が行き交う広場」と整理いたしました。詳しくは次のページでご説明いたします。

次に 21 ページをご覧ください。これまでの懇話会でご議論いただいた内容から勾当台公園の再整備に向けた 3 つの広場の空間・施設整備の方針を事務局で整理したものです。このページが再整備基本構想の最終的な成果となるものと考えております。

勾当台公園という公共空間はこれまでの懇話会にて委員の方々からいただいた意見も踏まえ、本資料 16 ページにお示した利用者像や個人レベル、団体レベルそれぞれのレベルにおける多様な活動や価値観を受容する「私たちのための場所」と考えます。その場所はパブリックとプライベートの中間の位置にあると考え、このような場所につきまして、私たちはパブリックスペースというよりもコモンスペースとしての位置づけが近いものだと考えております。

また公園という開かれた公共空間は 1 人でも居られる場所、居てもつらくない場所である前提が必要であって、一人でもグループでも心地よく居られる場所でもあり、大勢でのイベントに参加できる場所であれば、人が人を呼ぶ多様な賑わいが共存する場の創出につながると考えます。

勾当台・定禅寺通エリアビジョンの理念とこれらの想いを勾当台公園再整備のコンセプトとして「コモンガーデン まちに開いた私たちの庭」と考えたところです。

「勾当台・定禅寺通エリアの交流・賑わいの拠点となる広場」と方向性を示しております、旧にぎわいの広場につきましては、「新本庁舎との一体的な利用」の考えから表小路線との一体的整備・活用や本庁舎との災害対策機能連携の検討、「勾当台公園と定禅寺通との開放的な空間形成」の考えからグリーンハウスやトイレといった公園施設の配置の見直しや可動式のイスやテーブルの活用、「周辺オフィス等と連携した利活用」の考えから、つなぎ横丁を歩行者専用通路といったモール化の検討などを想定しているところです。

次に「公園と通りが一体となった人と情報が行き交う広場」と方向性を示しております、旧歴史の広場につきましては、「勾当台通と一体的な歩行空間を形成」の考えから道路と広場を一体化したベンチ等休憩スペースの配置や広場向かいに建てられる新市役所本庁舎の広場を意識した緑化や舗装デザインの統一、「既設水路や

古図広場の改良」の考えから、歩行者や広場利用者が滞留できる有効なスペースの確保や、県庁方面との快適な行き来ができるような県庁前のみどりの一体的な活用などを想定しているところです。

次に、「都心のみどりとゆとりを感じる広場」と方向性を示しております、旧いこいの広場につきましては、都心のまとまりのある緑と広場空間を再構築する」の考えから、公園の中からも外からも見通しがきくような樹木の整理や大きく使いやすい芝生広場の設置、「多様な施設の改修と配置の検討」の考えから、野外音楽堂の改築や再配置、壁泉の保全・自然石積水路の改良、カフェの設置や園内照明の増設などを想定しているところです。

これら各広場の再整備や市役所本庁舎の建替によって新たに生み出される賑わいなどがこの勾当台・定禅寺エリアからにじみ出て、隣接エリアへ波及していく効果を起こしていきたいと考えております。

一番町通商店街から定禅寺通、市民広場を経て市役所本庁舎までをつなぐ、つなぎ横丁からの軸線。定禅寺通や勾当台通の軸線、庁舎敷地内広場と市民広場の一体利用が可能となる表小路線、これらの通りと各広場をつなぐ結節点など、勾当台公園だけではなく、その周辺一帯の回遊性や連続性を意識し、整理いたしました。勾当台公園基本構想素案につきましてはの説明は、以上でございます。

本江座長 : ありがとうございます。今日は素案と言うことでいろいろ伺って、次回はもう少し仕上げで確認すると言うことでございますので、言い換えると何かあれば今日のうちに言わないといけないと言うことなので、細かいことでも結構ですのお気づきの点など、ご指摘をいただけたらと思います。内容がいろいろあるので、どこからでも構いません。

高山委員 : 21 ページの仙台の庭（市全体のおもてなしの場）となっておりますが、おもてなしの場というよりは市民が楽しむ場、市民から愛されて楽しんでいる場であり、だからここに買い物客や観光客が行きたくなると思うので、おもてなしはその後についてくるんだと思うんです。まずは市民が楽しむ場という目的の方がよいのではないかと思います。

本江座長 : 赤文字の仙台の庭（市全体のおもてなしの場）というのは前提という意味でしょうか。

事務局(中川) : エリアビジョンから仙台の庭として、庭というのは鑑賞だけでなくおもてなしの意味があり、中の人も外の人ももてなすというイメージあったものですから入れています。

本江座長 : 高山委員がおっしゃったように、まず市民がちゃんと使って、それからということですので。

渡辺座長代理 : 基本的な質問をさせていただきたいのですが、3 ページの四ツ谷用水のことですが、これは現在、蓋がされていると書かれていますが、見せられるようなものなのか、現状が知りたいのですが。

事務局(中川) : 過去の文献によるとかつて古図広場付近に水路があったと書かれていますが、現在は枯れているのでありません。



本江座長 : 蓋を外すとそこにあるというのがよいが、そういう訳ではないのですか。

事務局 (佐々木) : 補足ですが、私が昔役所に入った頃は四ツ谷用水が通っていましたが、だんだん暗渠化が進み、蓋をかけました。現在の公園を整備する際に、四ツ谷用水を再現しているわけではないけれどモチーフにした流れ、水路が整備された経緯はあります。同じルートではないのですが、四ツ谷用水のかつての姿を少しでも再現できるよう整備しました。最近では地下水の調子も悪くて水がいつも流れているわけではないのですが、四ツ谷用水のデザインを活かしていると記憶しています。公園の中に様々な水場がありますが、うまく活用できていないのが現状だと思います。地下鉄整備事業により、地下水はかなり湧き出ているのですが、今の設備の中で流れを止めており、直しながら使っている状況です。

事務局 (土田) : 水路は地下鉄からの地下水を活用、循環させているものですが、設備の老朽化や石組部の漏水、サイフォン等のメンテナンス等などあり、少しずつ補修はしているものの、昔よりもきれいに流れなくなっている。いずれは改修をしていきたいと考えているところです。

渡部座長代理 : わかりました。もう一つ質問ですが、ヒマラヤシダが大事にされてきたとありますが、なぜヒマラヤシダを植栽したのか、ご存じでしたら教えてください。

事務局 (佐々木) : 戦後、仙台に限りませんが、公園などの緑化する際にヒマラヤシダが流行っていたと考えられます。昭和 20~30 年代、常緑樹に何をを使うか議論があつて全国的に植えることになったのかと思います。勾当台公園とヒマラヤシダとの関係があるわけではないと思います。勾当台公園も西公園も植えられ、現在になって杜の都の環境をつくる条例による保存樹林として指定されております。貴重な樹林という意味では年数がたっていることもあり、いわれがあるといつても良いかと思います。

渡部座長代理 : 植栽について常緑樹が多いのですが、考え方としては緑がいっぱいある(常時緑量が感じられる)ように、という勾当台公園のコンセプトからでしょうか。

事務局 (佐々木) : 公園の緑化について、常緑樹だけでなく落葉樹もありますが、ヒマラヤシダに代わる樹種として、当時仙台ではあまり使っていなかった常緑樹のタブノキを用いることにしたと記憶しています。鹿児島等の九州地方で育っている木で仙台ではなじみがあまりありませんが、常緑広葉樹として使おうことで個性を出そうというのが晩年の勾当台公園の整備です。

渡部座長代理 : 勾当台通が非常に広いので、一体的と考えたときに、視覚的な一体にとどまってしまうのではないかと。

20 ページのいこいの広場のところですが、一体的なデザインにするとありますが、視覚的、景観的にということなのか、それとも平面交差で人が往来しなくなるようなことなのか、そこが議論になる。冷静に考えるとここ(勾当台通)を通過するのは難しいので、視覚的なところになるのかなど。しっかり計画書に表現した方がいいのではないかと思います。地下を通すとか、いろいろやり方はあると思いますが。一方で表小路は新庁舎と市民広場との一体的

な整備は考えられる。また、いこいの広場の北側と歴史の広場との南北の連続性は崖線のことを踏まえて（一体的な整備として）盛り込んでもらいたい。

本江座長 : 先ほどの歴史の四ツ谷用水について今でもそこにあるように読めるので、表現を直した方がよいですね。

姥浦委員 : 非常にうまくまとめられていると思います。その中でいくつかありまして、17ページの公園運営の部分で、多様な主体が協働するパークマネジメントの導入は、おそらく公園内の運営のことを指していると思いますが、新本庁舎低層部、定禅寺通との一体的整備を考えた場合、周辺との一体的なマネジメントの実現に関する検討、くらい書いていただくとよいと思います。二つ目は21ページで駐車場が残ることをどこかに書いた方がよいと思います。悩ましいところですが、つなぎ横丁の東側の周辺オフィス等や北側の道路などについて、周辺のビルの建替えを機にした道路、広場空間の再構成、みたいな表現の記載があればよいと思う。緑の点線を超えたエリアを意識して書いていただけたらと思います。

事務局（中川） : 公園の敷地は緑の点線で示していますが、我々としては色を付けている部分も何かアクションを起こすように考えていてコメントしたいと考えています。

姥浦委員 : 左下に書いていただいているのですが、もう一步踏み込んでいただけたらと思います。

本江座長 : とても重要な箇所ですので検討をお願いします。周辺施設とのマネジメントについてはどうですか。

事務局（中川） : マネジメントについて具体的な表現できていないところはありますが、低層部の今後の検討の中でもマネジメントをどうするか話し合っていますし、また定禅寺通との連携は必要であると認識しているところです。ただ、現時点で手法、組織体等に具体的な議論ができていませんので、本日いただいたご意見を踏まえて、関連部局と今後詰めていきたいと考えております。

岩間委員 : 21ページについて、色分けしたことでテーマが分かりやすくなった一方で、ここはこういう場所、ここはこう、といったように分断して見えるので、テーマの強弱をつけるなど分散させていくような整理がよいのではないかと思います。人と情報が行き交う広場の黄色の塗りつぶしている表現が勾当台通をつぶしてしまうように見られないかと思うので、絵の表現の意図を説明した方がよいと思います。情報発信は勾当台公園だけでなく、周辺エリア、定禅寺通、仙台市全体の歴史などを発信することも含めて検討してはどうかと思いました。

事務局（中川） : 確かに1か所に例えば情報発信を集約しすぎるのも、どうかという思いもあります。場所に応じた歴史があるため、園内を回遊するような仕掛けとして歴史的なインフォメーションを分散させる方法もありかと思ったので、参考とさせていただきます。

本江座長 : 地図の表現のところは難しいですね。表小路やつなぎ横丁等、塗らないと道路は関係ないとなるし、それはそれで困る。

事務局（阿部） : 歴史の広場は県庁と公園の中にある緑とまとまりのある空間で、個人的には好き

な場所ですが、新本庁舎の建替えに伴い、緑化計画が出てきているが、私としては県庁側にこれだけの緑があるのに、市役所側に全くないというのはどうだろうという話もありまして、ここの空間自体をまとまりのある緑空間にしたいという思いがあり、こういった色付けをしているところでございます。県庁側に行き来するのも地下鉄から出入りするの県庁や青葉区役所の職員の方々が、北一番丁通を通過して通勤されている方が多いので、県庁への行き来も緑の空間の中に出来たらなど。それから市役所側にも同じ緑の空間を設ける旨を庁舎の担当にお話ししたいので、黄色に塗られています。道路は中央分離帯に植栽されていますので、ここはそのまま緑の空間としたいと思っております。

本江座長 : その考えを文章で表現する必要があるかなと思います。

渡部座長代理 : 公園の中の地下鉄の出入口についても、改修に向けた働きかけを書いた方がよいと思います。3つの色分けがバラバラに見えることについて、県庁まで含めた緑を評価するとか、一体的な景観、利用など大きな視点でくくって色を街区から若干はみ出る大きさを整理、表現してもよいと思います。

福岡委員 : 20 ページ目の「1. 周辺まちづくりと一体的な広場をつくる」を説明している絵について、新庁舎の中の緑、広場は一体的な緑で表現するとして、左の図のぐるっと回る矢印がわかりづらいので、市民広場といこいの広場の東西の一体性、いこいの広場と歴史の広場の南北の一体性を表現するように工夫してほしい。

21 ページの図の紫の矢印について、オレンジのにぎわい広場と緑のいこいの広場の定禅寺通側は定禅寺通の一部であるような、定禅寺通から多孔質のにぎわい広場、いこいの広場に入出入りできるような重なった性格の場所であるのかなと思いますので、色分けの仕方でこの図が整理できるのではないかなと思います。

一方で勾当台通は黄色で塗られている「公園と通りが一体となった人と情報が行き交う広場」は賛成ですが、古図広場は地下鉄の出入口があり狭まっており、勾当台公園の入口に入ってくる勾当台通といこいの広場の下段部との連続性を考えると、下段部の一部も勾当台通の一部であるように思います。そう考えると、図の表現についてこのように色分けした方がよいのか、全体的に色が違う緑で塗られていて、矢印がその上にかぶさっているような整理もあるのかなと思いました。いずれにしても別々の広場がこの2つの通りがクロスしていることで、通りから公園や広場からにじみ出てくる要素を書ければよいと思います。

また、「都心のみどりとゆとりを感じる広場」について、上段・下段部の分け方をどうするのか、が気になります。現状の形でリニューアルすることを考えると、上段部がもう少し狭くなるのか、下段部に芝生広場をつくるのか、その分け方が現状の南北方向で切るのかとか、デザイン的には重要なことだと思います。そういう意味では古図広場からいこいの広場の下段部まで抜けることが大事なので、庁舎の壁が少しせり出しているが、地下鉄入り口部を改良して、勾当台通に沿って流れを作る中で芝生広場があると、新本庁舎から勾当台公園までの長い軸がとれると思いました。一体性と考えるときに、緑が大きく長く、奥行きがあるように見せることが重要です。勾当台公園上段部と下段部の分け方をどうするのか、

今は分断されているけれど、もう少し一体的に公園としてデザインしていくことを書けるとよいかと思います。また合同庁舎前の道路が2車線ですが、もし1車線にできれば、いこいの広場は新庁舎から見たときに、奥行きがある緑を感じ、その下には芝生広場が広がっているような立面的な面白い空間ができるのではないかと思います。できるだけ緑が長く大きく見えるような南北、東西、斜めの方向の枠取り、緑の作り方が大切にして、一体性をどう作るかということの方針で示せるとよいと思ったので、矢印の付け方に工夫があるといいように思いました。21ページを修正すれば見え方も変わってくると思いました。

本江座長 : こうやって直したらいいのではないかというのを書いて送っていただけたら。北西から南東の大きい軸が新本庁舎を含む一番長い曲線で、上段と下段のエッジになっている部分も通る。ご指摘の通り景観的な視点を盛り込むことがいいと思います。この21ページの図が到達点ですから、この図だけを見ていいなあと思ってもらうことが大事なので、もう少し工夫してもらえればと思います。

高山委員 : いこいの広場はイベントが開催されている場所。イベントがなければ芝生があると気持ちいい広場になると思いますが、イベントのことも考慮していただきたい。例えば、イベントは市庁舎の前の広場を代用するのか、いこいの広場をイベントができるような芝生広場にするのかなど、トータルでご検討いただきたい。

渡部座長代理 : 景観の観点からいうと、つなぎ横丁から県庁方向にいろんな庁舎が立ち上がっていて非常に抜けがある。背景に県庁の緑がある景観もあると思うので空間構成として位置付けてはどうか。公園の緑が建物景観の足元をやわらげていることも景観形成の特徴として取り上げておいてもらえたらよいと思います。

本江座長 : 景観の軸線を入れるなど工夫がもう一段必要ですね。ページを増やしてもいいし、いろんな表現について検討されても良いと思います。  
前回の議論で話題になった利用シーンについて18ページにまとめてもらっています。かわいいことだけでなくハードなこともここでできるということが表現できているところはいいと思います。朝から夜までのシーンを位置付けてもらっていて、これが21ページを見るとできそうだな、これを相互に見比べられるといいな、と思います。

福岡委員 : ウォークブル推進都市の中でこのエリアに含まれていることは分かりましたが、勾当台公園がどのように位置づけられているのか。拠点なのか、流れの一部なのか、終着点なのか地形図ではよくわかりませんが、人が流れていけばウォークブルという訳でもなくて、仙台市ウォークブル戦略の対象としては何かができる場所ではないか。

事務局 : 本日手元に資料がありませんので詳細について、申し訳ありませんがお答えできません。ただ、市内のウォークブルの3つの重点区域に定禅寺通、あおば通、宮城野通エリアを位置づけていて、勾当台公園においては定禅寺通エリアに含まれています。その中で拠点として位置づけられると思いますが、どういった表現で位置づけられているかは手元に資料がなくお答えできず、大変申し訳ございません。

福岡委員 : これは双方向的に議論されればよいことと思っています。今後ネットワークを作

ることが重要で、ウォークブルの中でも勾当台公園を位置づけて、走ったりヨガをしたり、健康面で人を引っ張ってきて回遊して、そこから働きに行くとか、使い方や交通などお互いが検討を進めていってもらえたらと思います。

本江座長 : 4 ページでは上位計画が書かれているだけなので、勾当台公園が後段に書かれていた方がよいと思います。

高山委員 : 市民が楽しむ、市民に愛される場所というのが一番大事なコンセプトだと思います。今の勾当台公園は景観的にはきれいですが、使われてなんぼだと思いますので、例えば上段部にインクルーシブ公園みたいな子供が安心して遊べる遊具のあるエリアとし、市民が身近な公園として足を運ぶような機能もあってもいいのかなというのが個人的な意見です。ご検討いただけたらと思います。

渡部座長代理 : 可動式の椅子やテーブルの想定もありますが、可動式の遊具も自由さがあって面白いのではないかと思います。

コンセプトの「まちに開いた 私たちの庭」について、うまくまとめていただけたと思います。

岩間委員 : 19 ページの 5 番の運営のところですが、仙台は市民協働がいっぱいできたからこそだと思いますが、協働という言葉がゴールになりやすいなと思っていて、目指すべき姿の 1~4 番までは、こういうことをする、と具体的に書かれているのに対し、5 番は民間活力を導入してどうしたいということが書かれていない。民間活力を導入するには、民間がこれならいける、と感ぜを持たないといけないうし、18 ページのような利用シーンを目指すことを考えると、民間にしてはちょっと弱いかなど感じました。例えば大きいイベントも日常的なイベントも民間にまとめてもらうとか、これまで以上に利用頻度を増やすことなど、書いてあるとわかりやすいと思いました。

本江座長 : 商業的なイベントを含めて、商売をやるときももっと使えるということにも対応できることなどが書かれた方がよいということですね。

高山委員 : 公園を利用するにあたり色々な規制があると思うので、そこを緩和しますよ、みたいな文言を入れてもらって、市には市民がもっと使いやすい公園を目指して努力するスタンスを見せてほしい。

本江座長 : 公園の使い方の最先端のことをここでやります。そういうチャレンジ、管理の新しい手法を積極的に取り入れて、新しい使い方をもっとできるようにする、多彩な共同の仕組みを作ることによって実現したい、今までよりももっと積極的な使い方を実現できるようにする、というような覚悟の表現があるとよいと思います。懇話会としてはここをフロントラインとして、勾当台公園は、仙台の公園でも違うなという場所になっていく。一番シンボリックな公園であることは確かなので、都心型公園の突破口を作るんだ、という感じが伝わる言葉、表現について工夫をしていただきたい。

姥浦委員 : キーワードとして、使う、利用する、その結果として楽しむ。お客さんとして使う、楽しむだけでなく、市民が主体として使う、楽しむというイメージ、まさに私たちの庭、私たちのための場所ということだと思うので、そういう一言を入れても

らうとよいと思います。

本江座長 : 新しい使い方を受け入れてもらえる、まちの中でこんなことやってみたいと思いついて、仙台のどこでやろうって考えたときに、じゃあ勾当台公園でやりましょうと、最初の入り口に勾当台公園があり、たいがいのことはOKっていう場所になるとチャレンジがいっぱい起こる、仙台はそういうまちである、そのシンボルとなる場が市役所の前にある、ということが書かれてあるといいですね。

5番に書かれているのは手段であって、それで何を実現したいのかということをもう少し書いた方がよいということだと思います。

福岡委員 : 今は基本構想ですので、上段に構えた考え方を示せばよいと思いますが、一方で公園のマネジメントはどうなっていくのかなとか、市役所回りの広場は組織を立ち上げるのかなとか、いろんなことを考え始めています。懇話会でありながら、現在の仙台市で動いている様々な取り組み、社会実験等とのつながりについても報告書としてまとめていただくと、多様な主体につながりを感じてもらえるものになるのかなと思います。そのつながり方をもう少しわかりやすく、公園の方に寄せていただくまとめ方ができるといろんな人に興味を持ってもらえる公園になるのかなと思いました。

本江座長 : 最初に書いてあるけど、21ページまでには忘れちゃって、21ページの図がだからこうなります、ということを説明できるように再構成が必要と思いました。

今日の全体の議論としては、これまでの議論を引き受けながらまとめていただいているんですが、もっとやれるはずではないか。21ページの図の到達点はもっと魅力的なアピールができるようにバージョンアップしていただけるようお願いしたいと思います。大体議事は終わりますが、他に皆さんから意見がなければ議事は以上です。事務局にお返しします。

司会(阿部課長) : 長時間にわたるご議論、ありがとうございました。次回につきましては、第3回の意見をとりまとめまして、今の予定では1月下旬頃に開催したいと考えております。その間、ご意見や参考資料などがございましたら、お手数でも事務局までご連絡いただければと思ってございます。

それではこれを持ちまして、第3回勾当台公園再整備検討懇話会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上